
日本村落研究学会 研究通信

(No.273 2025. 6. 9)

JARS (Japanese Association for Rural Studies)
Newsletter (No.273, June 9, 2025)

(事務局) 田中里美(総務担当)・庄司知恵子(会計担当)・佐藤洋子 (Web 担当)

連絡先：〒402-8555 山梨県都留市田原 3-8-1

都留文科大学 教養学部 地域社会学科 田中里美研究室内

TEL: 0554-43-4341(内線 452) e-Mail: sonkenjimu2024 (at) gmail.com

郵便振替口座：00150-9-387521 日本村落研究学会

ホームページ・アドレス：<https://jars.smoosy.atlas.jp/ja>

- | | |
|--------------------------------------|----------------------------|
| I. 理事会報告 (第 8 回理事会) | II. 第 73 回 (2025 年度) 大会の案内 |
| III. 第 73 回 (2025 年度) 大会 自由報告の募集について | IV. 地区研究会活動報告 |
| V. 村研ジャーナル編集委員会主催研究会報告 | |
| VI. 「村研ジャーナル」における査読体制の再検討について | |
-

I. 理事会報告

【第 8 回理事会 (2025 年度)】

日時：2025 年 4 月 23 日 (水) 19:00-21:20

場所：オンライン

出席者：(敬称略) 岩間剛城、川田美紀、佐藤洋子、澤野久美、庄司知恵子、高村竜平、立川雅司、
田中里美、鶴理恵子、土居洋平、林琢也、平井太郎、平井勇介、藤井和佐、三須田善暢、
矢野晋吾、山下亜紀子、渡邊悟史

欠席者：市田知子、奥井亜紗子、越智正樹、村田周祐

理事会に先立って、3 月 20 日に逝去された家中茂理事のご冥福を祈るため黙祷を行った (追悼文については、次号掲載予定)。

1. 会員異動 (事務局)

2025 年 4 月現在、会員数 416 名であることが報告され、以下のとおり、承認された。

○入会：2名（敬称略）

氏名	所属	会員種別	紹介者
胡 偉静	弘前大学	大学院生会員	平井太郎
社領 雅俊	関西学院大学	大学院生会員	足立重和

○退会：9名

青西靖夫、石野智大、上原幸花、帯谷博明、加藤裕治、名本光男、家中 茂（ご逝去）、山崎智慧子、山田佳奈（敬称略）

○会員種別変更（正会員から海外在住会員）：1名

佐藤千寿（敬称略）

2. 各種委員会報告

(1) 研究・年報編集委員会

1) 本年度大会のテーマセッションは、「生活文化の継承とその課題—村落・家の永続性と日本文化継承の課題—」（仮題）を共通テーマに、矢野晋吾会員（青山学院大学）をコーディネーターとして、奥井亜紗子会員（京都女子大学）、藤井紘司会員（千葉商科大学）、野田岳仁会員（法政大学）、湯澤規子氏（法政大学）を報告者として、準備を進めていると報告があった。

2) 2026年度（第74回）大会テーマセッションは、佐久間政広会員をコーディネーターとして、準備を進めていると報告があった。 (川田美紀)

3) 『年報 村落社会研究第61集』編集の進捗について、第60集編集時よりも査読用原稿の提出状況がよくないと報告があった。 (三須田善暢)

(2) 村研ジャーナル編集委員会

1) 62号について

論文2本、村研年報59集合評2本、「研究の窓」1本、書評4本を掲載して49頁で校正中であり、2025年5月中にJ-stageにて公開の予定であることが報告された。

2) 63号（2025年10月刊行予定）について

論文2本、特別寄稿1本、研究会報告1本、書評等が掲載予定であることが報告された。

3) 64号以降の原稿の状況について

現在4本の論文が査読中であり、64号掲載予定で特別寄稿1本を依頼していること、研究会・年報合評については継続予定であることが報告された。

4) その他（査読体制の検討について）

会員より、ジャーナルの査読体制についての意見があり、編集委員会としても対応が必要であると認識し、ワーキンググループを構成して検討を始めていることについて報告があった。本件については別途項目を立てて報告する。 (高村竜平)

(3) 国際交流委員会

海外在住会員資格規定の改定審議を資料に基づき提案し、了承された。海外在住の研究者による入会希望に対応するための改定となる。今後は英文版を整備すべく準備を進める予定であることが報告された。 (渡邊悟史)

(4) 学会奨励賞選考委員会

締切りは5月末日であるが、4月23日時点での研究奨励賞への推薦が、論文部門はゼロ、著書部門は1件であることが報告された。

また、亡くなられた家中茂選考委員（理事枠）の後任として、市田知子理事が選出された。

（靄 理恵子）

(5) GEAHSS（人文・社会科学系男女共同参画推進学協会連絡会）

藤井和佐 GEAHSS 担当より、GEAHSS 第8期第1回運営委員会報告のほか、GEAHSS 提供『第2回人文社会科学系研究者の男女共同参画実態調査』学協会別報告書 および資料「ギース加盟団体のジェンダー比率」（非公開）について説明がなされた。GEAHSS 提供報告書については、会員にフィードバックすることとなった。

（藤井和佐）

(6) 農業経済学系関連学会協議会

3月21日にオンラインで表記協議会が開催された。日本学術会議の動向に関しては中嶋康博会員から、日本学術振興会（科研費の状況）に関しては櫻井清一専門研究員から報告がなされた。その後、各学会に対して事前に行った照会事項（①会員名簿の管理、②生成AIに対する学会対応）の結果が報告された。生成AIに関しては、ほとんどの学会が未検討であるものの、学会誌編集に関わる点が多いことから次年度の学会誌編集委員長会議でも議論されることとなった。

（立川雅司）

3. 若手支援検討タスクフォース（TF）

資料に基づき、前回の理事会以降2回開催されたTFの検討内容について報告を行った。TFでは、他学会における様々な若手支援の取り組みに関して情報収集しつつ、経済的支援、非経済的支援、支援の基本的考え方などの論点に沿って、引き続き検討していることが報告された。

（立川雅司）

4. 「日本学術会議法案」に対する理事会声明

「日本学術会議法案」が国会に提出されたことに対して、日本学術会議社会学委員会が関連学会に対して説明会を行った。説明会ではこれまでの経過が説明されると共に、日本学術会議総会（2025年4月14-15日開催）で採択された「声明」および「決議」を支持することが望ましいとの社会学系コンソーシアムからの提案がなされた。説明会を受け、村研理事会としても対応を協議し、法案の修正を求める理事会声明を発出することとなった。また法案をめぐる関連情報についてもMLにより会員への周知がなされた。

（立川雅司）

5. 第73回(2025年度)大会について

土居洋平大会実行委員長より、11月28日（金）～30日（日）の大会日程案（詳細は、次項を参照）と、実施に向けた現地の調整状況について報告があった。

6. 事務局から

今年度より、支払い方法がバンクチェック（銀行振込）から、クレジットカード払いに変更となったため、請求月が例年の4月ではなく5月となった。2025年度会費を5月7日に請求することとなった。

（庄司知恵子）

Ⅱ. 第73回(2025年度)大会の案内

第73回(2025年度)の日本村落研究学会大会は、11月28日(エクスカーション、金)・29日(土)・28日(日)の日程で、山形県西村山郡西川町で開催します(大会実行委員長:土居洋平会員)。

【開催地について】

2025年度の第73回大会は、山形県西村山郡西川町で開催します。西川町は、山形県村山地方の西北部に位置し、月山と朝日連峰に囲まれた山間部の町です。また、メイン会場となる町内大井沢は、故・大川健嗣会員が半世紀以上にわたり調査と実践活動で関わってきた地域であり、出稼ぎやむらづくりに関わる多数の研究報告がされてきたところです。全国屈指の豪雪地帯で、人口減少と高齢化が進むなかで、地域の存続を目指した多種多様な活動が行われています。

今回の大会は、コロナ禍以前および一昨年と同様、いわゆる「村研大会」のスタイルでの開催となりました。過疎化に抗して様々な取組が進む様子を、エクスカーションや地域セッションを通じて感じ取って頂ければと思います。会員のみなさまの大会へのご参加を心よりお待ちしております。

【大会概要】

◆期日:2025年11月28日(金)、29日(土)、30日(日)

◆会場:旧 大井沢小学校

〒990-0721 山形県西村山郡西川町大井沢 839

◆宿泊:大井沢内民宿・旅館

朝日山の家 〒990-0721 山形県西村山郡西川町大字大井沢 1807-1 TEL: 0237-76-2031

民宿 橋本荘 〒990-0721 山形県西村山郡西川町大字大井沢 1181-3 TEL: 0237-76-2353

R・ライズ 〒990-0721 山形県西村山郡西川町大字月岡 435-1 TEL: 0237-77-3880

さくお 〒990-0721 山形県西村山郡西川町大字大井沢 1522-1 TEL: 0237-76-2215

江戸屋旅館 〒990-0721 山形県西村山郡西川町大字大井沢 1152 TEL: 0237-76-2110

民宿 おおはら 〒990-0721 山形県西村山郡西川町大字大井沢 1517 TEL: 0237-76-2147

【大会スケジュール】

◆11月28日(金) エクスカーション

11:30-11:50 山形駅西口 集合・受付(昼食を済ませたうへでご集合ください)

12:00 山形駅西口 出発(借り上げバスにて移動)

13:00-15:30 啓翁桜促成室・月山トラヤワイナリー・TRAS(コワーキングスペース)・道の駅 にしかわ等 見学

16:00-17:00 大井沢温泉湯ったり館・大井沢湯殿山神社(大日寺跡)・大井沢自然と匠館等 見学

17:30 宿泊場所到着

18:00 夕食

19:00-21:00 理事会・各種委員会(会場 大井沢温泉湯ったり館 大広間)

◆11月29日(土) 自由報告・地域セッション・総会

- 7:00— 朝食(各宿泊施設)
8:15— 会場(旧大井沢小学校)に移動(※一部宿泊場所からはバスで移動)
8:45— 開会式(旧大井沢小学校 オープンスペース)
9:00—11:50 自由報告(A会場(オープンスペース)、B会場(食堂)・C会場(職員室))
11:50—12:50 昼食(弁当配布:各会場)
12:50—15:00 自由報告(A会場(オープンスペース)、B会場(食堂)・C会場(職員室))
15:00—15:10 休憩・準備
15:10—16:40 地域シンポジウム(A会場(オープンスペース))
16:40—16:50 休憩・準備
16:50—18:15 総会・理事選挙(A会場(オープンスペース))
18:30— 懇親会(大井沢自然と匠館)※大井沢小学校の裏手にあります
※懇親会終了後、一部宿泊場所へはバスで移動します

※11月29日に宿泊される方は、特別の事情がないかぎり、懇親会への参加をお願いいたします。

◆11月30日(日) テーマセッション

- 7:00— 朝食(各宿泊施設)
8:30 会場(旧大井沢小学校)に移動(※一部宿泊場所からはバスで移動)
9:00—12:00 テーマセッション(A会場(オープンスペース))
12:00—13:00 昼食(弁当配布:オープンスペース・食堂)・理事会(職員室)・テーマセッション打合せ(校長室)
13:00—15:00 テーマセッション(A会場(オープンスペース))
15:00—15:15 閉会式(A会場(オープンスペース))
終了後、山形駅へバスで移動

【エクスカーション】

今大会のエクスカーションでは、豪雪地帯にある西川町での通年農業や地域振興の取組に関する施設を訪問します。

11月28日(金) 午後に、啓翁桜促成室を見学し、生産者より豪雪地帯での通年農業の可能性についてお話し頂きます。また、地域振興の拠点として近年新たに建設された「にしかわイノベーションハブ TRAS(トラス)」を見学し、設立の経緯や同所を拠点として展開している活動について解説頂きます。その他、月山トラヤワイナリーや道の駅 にしかわ等にて、農産物や加工品、特産品を解説つきで見学頂く予定です。

【地域シンポジウム】

- ・テーマ：西川町と大井沢 I・S・M の挑戦—西川町・大井沢の存続のために—
- ・報告者：菅野大志（西川町長）
志田龍太郎（大井沢区長・大井沢 I・S・M 代表取締役社長）
遠藤知章（大井沢ふるさと民宿旅館組合長・橋本荘）
- ・コーディネーター：土居洋平（跡見学園女子大学）

【大会参加費・宿泊費等】

	正会員	院生会員
参加費	3,000 円	2,000 円
エクスカージョン（11/28）	3,000 円	2,000 円
往路バス（11/28） ※ エクスカージョン不参加者のみ	1,000 円	1,000 円
宿泊費（11/28）1泊2食	12,000 円	8,000 円
昼食費（11/29）	1,200 円	1,200 円
懇親会費（11/29）	6,000 円	3,000 円
宿泊費（11/29）1泊1食	9,000 円	6,000 円
昼食費（11/30）	1,200 円	1,200 円
復路バス（11/30）	1,000 円	1,000 円

* 宿泊は4～6人部屋です。お子様同伴で宿泊の場合、家族部屋をご用意しますので、申込時の備考欄にその旨、記載ください。なお、お子様同伴の会員の方々は、なるべく同じ宿になるよう調整致します。

**すべてに参加する場合、正会員は36,400円、院生会員24,400円になります。

*** 会員以外で参加を希望する方は、大会事務局までお問い合わせください。

【大会申込み】

◆Google フォームへの情報入力および下記の口座への振込確認をもって参加受付とします。

振り込みは各自計算の上、金融機関等で行ってください。振込手数料はご負担ください。

口座名義：牧野 修也（マキノ シュウヤ）

銀行名・口座番号：ゆうちょ銀行〇二八（ゼロニハチ）支店（028）普通 6234069

◆Google フォームへの入力方法

- ・以下の URL にアクセスし、必要事項を入力して下さい。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfy6LPdWkuVtg-wgZTZrGz5NTrkrvOmlas9sr3XNOnUPvUjw/viewform>

- ・入力項目は、メールアドレス、電話番号、所属、氏名、会員種別（一般会員、院生会員）、エクスカージョン、往路のバス（エクスカージョン不参加者のみ）、11/28 の宿泊、11/29 の昼食、11/29 の懇親会、11/29 の宿泊、11/30 の昼食、復路のバス利用の有無等となります。
- ・申込み（Google フォームへの情報入力と会費振込）の締め切りは **10月10日(金)** です。

【受付】

① エクスカーションに参加される方

11月28日(金)11時45分までに、山形駅西口のバス乗降場所付近で受付を済ませてください。

② エクスカーションに参加されない方

11月28日(金)は大井沢温泉湯ったり館にて17時00分より、11月29日(土)と30日(日)は旧大井沢小学校 校長室前で受け付けます。

【託児サービスについて】

利用を希望される方は、9月末までに大会事務局までご連絡ください。

【会場へのアクセス】

◆車で来る場合

(各宿泊施設・大井沢温泉湯ったり館および大井沢小学校に駐車場があります)

・山形自動車道月山 I.C から約 15 分 (降雪の可能性のある時期です。冬用タイヤにてお越しください)

※ 西川町中心部より大井沢までは約 30 分の行程です

◆空港から来る場合

エクスカーション参加の場合は、空港発山形駅前行のシャトルバスをご利用ください (運賃：1,500 円、所要時間：約 35 分)

エクスカーション不参加の場合は、月

山ライナー (乗合タクシー) にて、大井沢の宿泊場所にお越しください (運賃：3,000 円 所要時間：約 70 分)。「月山ライナー」ご利用希望の方は、Forms での申込時に往路か復路か/ご希望の乗車時間を記してください (時刻表は、以下のホームページにてご確認頂けます)

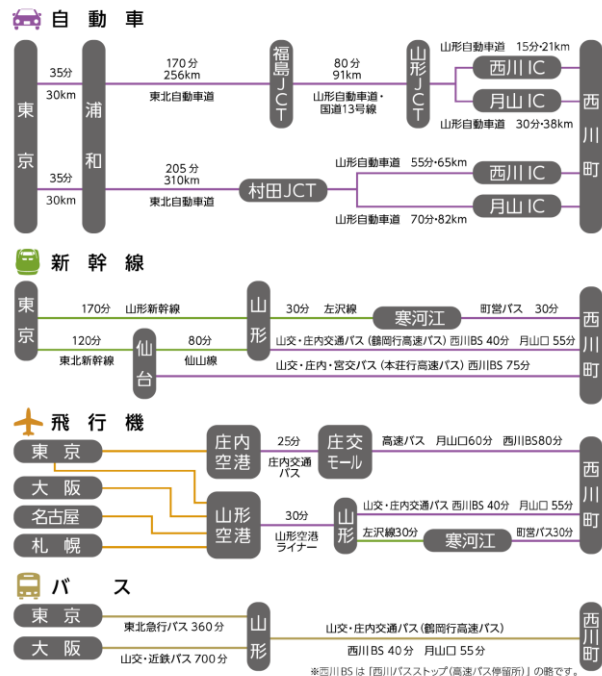
<https://www.yamagata-airport.co.jp/cms/gassanliner/>

◆列車の場合

(往路)

エクスカーション参加の場合は、新幹線等にて山形駅にお越しください。改札を出て西口 (左側) に進み、左手のエスカレーターを下ったバスロータリーが集合場所になります。

エクスカーション不参加の場合は、寒河江駅にお越しください。28日(金)夕刻、29日(土)、



30日(日)日中に会場とのバスを運行予定です。運行時間は、申込者の希望を勘案して調整の予定です。

(復路)

閉会式終了後、山形駅行の貸し切りバスを運行します(運賃:1,000円 所要時間:約60分)
途中で帰る方のために、29日(土)、30日(日)にバスを運行予定です。運行時間は、申込者の希望を勘案して調整の予定です。

※ 途中参加・中座でバスをご利用の際は、申込時の備考欄にて、移動の希望時間を記入ください。全てのご要望に応えられないかもしれませんが、可能な限り対応させていただきます。

【大会事務局】

- ・土居洋平(大会実行委員長) fwje8575(at)nifty.com
〒112-8687 東京都文京区大塚1-5-2
跡見学園女子大学観光コミュニティ学部/地域交流センター
電話:03-3941-7420(代表) 携帯電話:090-6025-2698
- ・牧野修也(神奈川大学他非常勤)・中川恵(山形県立米沢女子短期大学)
岡田航(尚絅学院大学)

Ⅲ. 第73回大会自由報告の募集について

第73回大会における自由報告を募集します。多くの会員の報告を期待しております。報告希望者は、7月22日(火)までにタイトルおよび報告者名と所属を、8月18日(月)までに報告要旨(1200字程度)を、事務局内研究委員会(e-mail:sonken2025presentation(at)gmail.com または郵便にて通信表紙の学会事務局)宛にお送りください。(川田美紀)

Ⅳ. 地区研究会活動報告

○関西・東海地区研究会開催報告

日時:2025年3月3日(月)14:00~17:15

場所:大阪産業大学梅田サテライトキャンパスレクチャールームA

第1報告:加藤秀雄氏(琵琶湖博物館)

「博物館活動を通じた生活文化の継承をめぐる諸問題—琵琶湖博物館収蔵資料の活用を事例に—」

第2報告:鎌谷かおる氏(立命館大学)

「地域の歴史の繋ぎ方—過去を知り、今を考え、未来を展望するために—」

出席者(五十音順、敬称略)

五十川飛暁、岩島史、大久保実香、奥井亜紗子、加藤秀雄、鎌谷かおる、川田美紀、郡山志保、佐藤則子、高田知和、田中瑠莉、花牟礼優太、福島直樹、藤井和佐、矢野晋吾

本研究会は、今年度の大会セッションのテーマである「生活文化の継承とその課題—村落・家の持続性と日本文化継承の課題—(仮)」に沿って企画された。報告者の加藤秀雄氏は民俗学、鎌谷かおる氏は歴史学(日本近世史)がご専門で、それぞれの立場から関連するご講演をいただいた。

加藤氏は、民俗学における伝承概念が変化を重要な構成要素とすることを踏まえつつ、有形・無形の生活文化を記録・保管する重要性和博物館の役割について報告した。収蔵スペースの限定性から実物資料の保管には現実的な限界があるなか、実物がのこせない場合でも情報をのこすことの重要性が示された。また、資料情報の多面的な活用に向け開発中の「びわはく GIS」を紹介し、博物館の実物資料やその情報を生活文化の継承に資する重要性を論じた。

鎌谷氏は、ご自身が取り組まれた4つの事例について報告した。①滋賀県高島市マキノ町知内で20年間活動してきた「村の日記」研究会の事例、②『日本の食生活全集』をはじめとする既存情報のデータベース化により、日本全国の食文化を考える基準となるようなモノサシを作った事例、③納豆に関する江戸時代の記録から展開された豆食文化調査の事例、④大津市における和菓子文化復興を目指す「菓都大津」再興プロジェクトの事例である。地域の歴史を繋ぐために研究者としてできることは、地域にある資料や生活文化の価値を示し、それが大事だと地域の人に伝え続けることだという点が、実践を通じて論じられた。

生活文化の継承を考えるうえで、ある時点でのモノや情報を記録し保存・保管するという静的な継承と、地域の中で人から人へと変化を内包しつつも継承するという動的な継承の双方があるという点に改めて気付かされ、それぞれの意義を考えさせられる研究会だった。人から人への継承は、記録し難い暗黙知や身体知などを継承し得る。また、生活文化と密接にかかわる地域の自然環境の継承ともつながっている。一方で、継承が途絶えることは珍しくなく、だからこそある時点における状況の記録と、モノや情報の保存・保管が代えがたい価値を持つことは多い。

「生活文化」の定義については、十分な時間をとることができず、さらに議論を深めることが課題として残されたように思われる。関西・東海地区以外からも多数の会員が集まり、懇親会も含めて充実した時間を過ごすことができた。ご報告者、ご担当者に心より御礼申し上げます。

(大久保実香)

○東北地区研究会開催報告

「村落研究と食の往還」

日時：2025年3月7日(金) 14:00~17:00

場所：TKP 仙台ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口7階 カンファレンスルーム 7K

第1報告：谷川彩月会員(人間環境大学)

ご著書『なぜ環境保全米をつくるのか』(2021年刊)を手がかりとして

第2報告：廣本由香会員(福島大学)

ご著書『パインと移民』(2024年刊)を手がかりとして

参加者：会場18名、オンライン16人

今回の研究会は、今年度秋に予定されている学会大会での課題報告テーマと深く関連づけて企画されたものであった。報告者2名からは、それぞれのご著書を「村落」という視点から再構成した内容が提示された。対面18名、オンライン16名、計34名が参加した。

谷川さんによるご報告は、ご著書『なぜ環境保全米をつくるのか』（新泉社）に基づくもので、減農薬栽培がどのように地域に広がっていったのかを、宮城県登米市を事例に質的調査を通じて明らかにしたものである。今回の発表では、生産者やJAなどへのインタビュー調査に関する部分を中心に紹介された。会場からは、土地の賃貸や水利に関する社会関係とその変遷を考慮することで、こうした取り組みが村落社会にどのような影響を及ぼしたのかを捉える視点が得られるのではないかと指摘があった。また、取引価格や契約量の推移、特に登米市に近接する「みやぎ生協」との産消提携がどのように機能したのかという問いも寄せられた。これに対しては、1990年代には地元生協との契約が重要な役割を果たしていたが、時期が下るにつれて関係性には変化が見られたとの説明があった。

廣本さんのご報告は、ご著書『パインと移民』（新泉社）をもとに、朝鮮半島からの移住者が農家としてパイン栽培を通じて成功していく過程を質的調査により明らかにした内容であった。今回の報告では、沖縄県石垣島の当該地域において、台湾移民である農家の語りを手がかりに、パインの社会経済的な位置づけがどのように変遷してきたのかが主題とされた。会場からは、地域内の住民相互の関係性、いわゆる「ヨコのつながり」についての質問が出された。これに対し、生活面では共同的な関係が見受けられる一方で、集荷や販売の面では農協を離れて生産集荷組合を立ち上げるなどの動きが見られるため、「集落」という枠組みでは十分に分析しきれない側面があるとの見解が示された。

本研究会の開催趣旨は、「広義の意味での『食』にかかわるこれまでの研究を、村落という視点から捉え直すことでどのような含意が見いだせるかを検討する」点にあった。「共同」という概念については、その定義や使い方にもう少し明確な整理が求められる場面も見られたが、両報告ともに、村落研究が「食」という主題にどのように接続しうるのかを具体的な研究に即して提示しており、学ぶところの多い有意義な研究会となった。 (中川恵)

○関東地区研究会開催報告

日時：2025年5月17日（土）14:00～17:30

場所：青山学院大学青山キャンパス 14号館 第11会議室 + オンライン

第1報告：澤井啓（筑波大学人文社会系・日本学術振興会特別研究員（PD））

「慣習保全林Tana' Ulenの課題ーカリマンタン島における商業的野生動物猟から保全へー」

第2報告：藤崎綾香（日本協同組合連携機構）

「対面関係を維持する仕掛けー沖縄県南城市奥武区自治会の運営の仕組みの分析からー」

出席者（五十音順、敬称略）

鎌田夏樹、川田美紀、佐藤康行、澤井啓、武田里子、立柳聡、田中久美子、林田朋幸、藤井紘司、藤崎綾香、矢野晋吾、汪逸晨

第1報告では、カリマンタン島において、伝統的な慣習保全森「Tana' Ulen」の枠組みを活用し、ある地域コミュニティが新たに野生動物の保全に取り組み始めた事例が紹介された。「Tana' Ulen」とは、本来、住民の慣習に基づいて森林を保全し、森林資源や野生動物の持続的利用を図る仕組みであるが、本報告では、その制度を参照しながら、コミュニティが主体的に新たな保全区を設けようとしている点が特徴として強調された。先行研究では、従来の野生動物保全が本質的な効果を発揮していないとの指摘があり、これに対し、地域の文化や価値観を尊重した対話的な熟考を通じて、地域とともに保全策を構築する必要性が論じられた。事例地では狩猟に対する一定の規制が導入されており、さらに狩猟者に対するアンケート調査からは、こうした取り組みが社会的に受け入れられていると同時に、狩猟者の内面にある複雑な感情も明らかとなった。報告に対しては、狩猟者が保全策を受け入れる動機や、「Tana' Ulen」の具体的内容や運用の実態についての質問が寄せられた。

第2報告では、沖縄県における自治組織の強さと区費の徴収に着目し、南城市奥武区自治会を事例として、自治組織に対する住民の関与の実態について、民俗学的視点からの検討がなされた。事例地における住民の主体的な自治参加は、近代的な租税制度への適応を背景とした共同漁業の取り組みに始まり、米軍からの土地返還後の住宅再建や、護岸・橋梁の建設といったインフラ整備が、住民の助け合いによって進められてきたことに基礎を見出すことができる。しかし現在では、自治会運営の目的が、生活保障から対面的な関係の維持へと変化していることが指摘された。同時に、自治会が区費によって支えられている一方で、区費の支払いが住民の主体性の形成に結びついているという連関構造が示された。報告に対しては、奥武区自治会の自治が及ぶ範囲についての質問が寄せられ、「自治」とは何かを明確に捉える必要性が問われた。(鎌田夏樹)

V. 村研ジャーナル編集委員会主催研究会報告

「フードスタディーズと村落研究のクロスロード」

【日時】2025年4月6日(日) 14:00~17:00

【会場】TKP ガーデンシティ京都タワーホテル(対面とオンラインでのハイブリッド開催)

【報告】司会：平井太郎(弘前大学)

報告 『社会学評論』「研究動向：フードスタディーズ」をもとに 安井大輔(立命館大学)

コメント1 中村麻里(名古屋学院大学)

コメント2 柏尾珠紀(滋賀県立琵琶湖博物館)

コメント3 原山浩介(京都大学)

リプライと全体討議

参加者 会場 19名、オンライン 12名 合計31名

本研究会は村落研究にとっての「食」という切り口の意味を再考するものである。まず安井大輔氏から『社会学評論』299号(2024年12月刊)寄稿の「研究動向：フードスタディーズ」をもとにした報告を受けた。その後、村落研究を構成する視角のうち社会学(中村麻里氏)、民俗学(柏尾珠紀氏)、歴史学(原山浩介氏)からそれぞれコメントがあった。最後に、コメントへのリプライをもとに全体で討議が行われた。

安井氏からはフードスタディーズには2つの特徴があることが示された。第1は学際性である。フードスタディーズは食をめぐるモノ (food) や実践 (eating) を通じて異なる学問分野が相互参照する場であり、したがって、studyではなくstudiesと表記される。第2は批判性である。フードスタディーズは食を通じて「よき社会」を目指す運動としても立ち現れる。この安井氏の提起に対し、3つのコメントではまさにそうした2つの特徴をめぐる問いが投げかけられた。まず中村氏からは、特に英語圏の研究動向を整理して組み立てられた安井氏の議論に、村落研究も含め日本で学際的にまた運動と呼応しながら積み重ねられていた食と農の社会学を打ち立てる試みがどう位置づけられるのかが問いかけられた。次に柏尾氏からは、学際性と批判性からいったんは距離をとり食の多面性・多義性を丹念に掘り起こす村落を母胎とした食文化研究の可能性が対置された。最後に原山氏からは、学際性と批判性を両立させることがどのようにして可能なのか、さらに、あえてフードスタディーズを思想運動として捉え返し歴史的に、そして思想の射程を吟味しなおすことが提案された。

これらはいずれも村落研究にとっても重い問いかけである。参加者を交えた議論も熱心に交わされた。安井氏だけでなく3人のコメントそれぞれに、当日の議論を踏まえた論稿を村落社会研究ジャーナルに寄稿いただくことになった。(ジャーナル編集委員 平井太郎)

VI. 「村研ジャーナル」における査読体制の再検討について

1. 検討の経緯

今回、複数の会員よりジャーナルの査読について以下のようなご指摘がありました。

- ・他学会に比べて、査読が遅れ気味である(とのうわさを聞く)点、
- ・査読のスケジュールがわからない点、
- ・査読結果の平均値や公平な査読がなされているか否かに関する情報提供

査読のスケジュールや評価の透明性については、課題があると考えられているところでしたが、対応がおいつかず、改善できていませんでした。この点お詫び申し上げます。今回のご指摘を受け、今後査読のあり方について検討していく予定ですが、まずは現状確認を行いましたので、その結果をご報告いたします。

なお、文中にある「第3査読(者)」とは、査読者のうちお一人がD(掲載不可)評価とした場合に、査読を依頼する方のことです。お二人からD評価が出た場合には、委員会で「掲載不可」とするかどうか検討します。逆にお二人からA評価を得た論文について、「掲載決定」にむけて委員会で検討します。

2. 現状の確認

今期(2024年1月から)査読をすすめ、掲載決定あるいは掲載不可・取り下げの結果が出た論文9本について、査読期間を確認しました。これには前期(2022年1月から2023年12月まで)委員会から継続して査読が進行している論文も含めます。現在査読がまだ進行している論文は含みません。

論文ごとの査読期間は最長613日、最短128日(平均358日)で、掲載が決定したものに限定すると最長が428日、最短245日(平均324日)でした。査読回数は最短で2回、最長で4回(ただし第3査読は、そのまえの査読から論文が修正されていない状態であるので、回数にふくめない)

でした。

9本の論文について、合計で27回の査読が行われました（第3査読者の査読は、それまでの査読が終了したあと独立して行われているので1回と数える）。査読期間（および投稿者による修正期間）は、一か月を基本として依頼しているところですが、全体の平均は87日となっており、たしかにこれを大きく超過していました。ただし、その分布を確認してみると

- ・査読期間 11日～82日の22回

- ・査読期間 123日～210日の5回

の2グループに分かれています。前者のグループのみの平均は49日ですので、つねに査読期間が長くなっているというよりは、後者のグループのように極端に長くなるということなのです。

後者のグループについて期間が長くなった原因として、査読を依頼してもご協力いただけないケースが、とくに第3査読者の場合に発生していることがわかりました。同様に、いったん査読をお引き受けいただいたあと、事情で査読していただけなくなった場合の代わりの方を確保することができず遅延したこともありました。このように査読者の確保がむずかしかったことが査読遅延のおもな原因で、1件のみが、修正校とともに書いていただく査読者へのレスポンスペーパーについて、論文管理者が問題があると考え、査読者への返送が遅れたケースでした。

ですので、査読体制の改善には、

- ①査読の期間や評価基準などについての透明性の確保・向上に加え、

- ②査読を引き受けていただきやすいようにすることも必要ではないかと編集事務局としては考えています。

3. 今後の対応

今後、上記①②を中心に、査読体制の見直しをはかるため委員会内にワーキンググループを設けて検討していきます。

それに先立ち、すぐに可能なこととして、以下のような対応をいたします。

- ・現在校正中の62号より、掲載論文に「受付日」（査読を開始することを決めた日）および「受理日」（掲載決定となった日）を記載し、審査期間を明記します。

- ・査読結果報告書の様式をHP上で公開します。査読結果報告書は「投稿者向け」と「委員会向け」の2点がありますが、「委員会向け」には評価項目が記されています。また「投稿者向け」の報告書において、評価項目にそってコメントを記載していただくよう、査読者に依頼いたします。ただしこの様式自体もワーキンググループの検討対象になりえますので、査読体制見直し後に大幅な変更の可能性もあります。その際にはHPにてあらためて公開いたします。

ワーキンググループおよび委員会での検討の過程とその結果は、理事会および「村研通信」を通じてみなさんにご報告いたします。会員のみなさんからもご意見をお寄せいただければ幸いです。

(ジャーナル編集委員長 高村竜平)